慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	黒川利雄君学位授与報告
Sub Title	
Author	黒川, 利雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.6 (1965. 6) ,p.252(100)- 259(107)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650601-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

黒川俊雄君学位授与報告

報告番号　乙第五八号
学位の種類　経済学博士
授与の年月日　昭和四〇年三月二三日
学位論文題名　「日本の低賃金構造」

内容の要旨

「日本の低賃金構造」論文要旨

黒川俊雄

明治維新後日本の低賃金基盤がいかに形成され、その上に低賃金構造がいかに展開されてきたかを全機構的に把握することによって、この日本低賃金構造が第一次世界戦争によって始まった資本主義の全般的危機の時期に確立されざるをえなかったために、第二次世界戦争中その矛盾が拡大したにもかかわらず、日本労働者階級の主体的条件から、低賃金構造は克服されるにいたらなかったことを明らかにした。そして第二次世界戦争後資本主義の全般的危機が一層激化した第二段階において、日本の低賃金構造が従属体制のもとで、いかに再編成され、現段階において、その矛盾がいかに拡大しつつあるかを明らかにして、その克服の方途に論及した。

審査報告要旨

本論文は、著者の多年にわたる賃金問題・賃金理論の研究を基礎として、日本の賃金構造の特殊性を解明しようと意図したものである。

著者は、日本の低賃金構造は、日本独特の低賃金の実態のみならず、これを生みだしてきている諸条件を、日本資本主義の生産関係と、これを土台とする労働者の意識形態から政治過程までもふくめたなかで、全機構的、歴史的に把握することによってのみ、はじめて明らかにされる、という方法論に立っている。かかる視点に立って、幕末、明治維新以降、今日までの全時期にわたる各発展段階を、㈠政治経済過程、㈡産業構造、㈢労働力市場、㈣賃金構造、㈤労働者の主体的運動と賃金、等の各側面について詳細な資料によって分析し、全機構的に一貫して低賃金構造の解明を克明に試みたものとして、本論文は、類書をみぬ独自の分野を開拓した優れた研究といえよう。

本論文要旨

本論文は前後二編、各編四章ずつの全八章からなっている。前編は「日本低賃金構造の形成と展開」であり、そこでは第二次大戦前の全時期を四期に区分し、各時期の生産関係の特徴をとりあげ、日本低賃金構造の基盤の形成と展開を論じ、後編では第二次大戦後の再編過程の諸様相との関連における低賃金構造の再編成が一つの一

貫した視点から分析されている。

前編第一章は、幕末、明治維新期と日清戦争後を扱っている。幕末における農民層分解と賃労働の出現、明治維新における土地制度の変化に端を発する小作農――賃労働者間の窮迫の促進、その結果として、家に束縛されながら家計補助的な低賃金労働者の基盤が形成された点を指摘する。さらに重化学工業における熟練労働者不足を補うための見習制度――熟練職工の賃金格差が設けられたが、職工の賃金は当時の職人の賃金水準に近かった。かくして明治二〇年代には、家計補助的低賃金の女子労働、女子と同様に低賃金の不熟練労働者、その上に彼等の四～一〇倍の熟練労働者の賃金、さらにこれよりも高い管理職員の賃金が、賃金構造の日本型の萌芽を形成した、と指摘する。

日清戦争後の特徴としては、とくに農民層の分解と相対的過剰人口という低賃金条件と並んで熟練労働者不足という高賃金構造が併存することになり、近代工業の熟練労働者とその他の労働者との間の格差が増大し、さらに都市に定着して一夫一婦制の単婚家族を形成するようになった熟練労働者の賃金は「昇給制度」などで「家計の担い手」として今までよりは賃金を高められたが、なおも家族を養うのに不十分であったので、農村のみならず都市においても「家計の補い手」としての女子労働力の供給が増大して、女子労働の賃金は引下げられて男女間の格差をも拡大した。そして労働組合運動の成立も弾圧によって解消し、結局格差を拡大しつつ日本の低賃金構造が生成された、とする。この時点において、賃金格差が構造的に立証されている点は、従来の研究と比較して注目に価する。

第二章は日露戦争後から第一次大戦中を独占体の発生と形成の時期として把え、さきの低賃金構造の形成と維持を論ずる。ここでは戦後恐慌と企業集中を軸として、企業規模別格差が明治四十年を境として明らかに形成され、この格差によって中小企業およびこれに準ずる大企業の下層労働者の賃金を押える低賃金構造が形成されていった、としている。

第一次大戦の時期は、産業の急速な発展を反映する労働力不足の圧迫から各種手当支給による名目賃金の上昇が行われたが、半封建的な労働供給業者が排除され、企業が直接労務管理（半封建的関係を完全に排除したのではなく企業内にそれを新たな形態でもちこんだ温情主義的労務管理）を行うことによって、労働力の確保と低賃金維持を続けた、と指摘している。

第三章は第一次大戦後の独占体の確立と大恐慌下の産業合理化の時点を中心に低賃金構造をとりあげ、そこには本論文中最も優れた分析がみられる。恐慌対策として大企業が下請制を広汎に利用し、さらに相対的過剰人口の圧力の下で臨時工の雇用の増大をはかった。そしてこれら労働者の低賃金を維持し、これに反して熟練基幹労働者には労働貴族的所遇を与えた。さらに年齢、勤続、勤務成績、学歴などによる昇給昇進制度を整備して、熟練労働者を大企業に定着するように仕組んだ。このころ熟練労働者は単一家族を形成し、かつての家計補助的なものと違ってきたので、家計を支えうる賃金が支給されることにもなる。この場合にも出来高給と定額給を

組合せて賃金を作業量によって増減させた。このような企業内格差と企業間格差を組合せた日本型低賃金構造の展開が、多数資料をもって実証されている。

この章の後半は、一般的恐慌と日本型合理化政策の下での賃金構造の確立がとりあげられている。恐慌下における失業の増大の下で、大企業は下請制度を一層拡大し、同時に大企業内においても格差をますます拡大していった。この時期に今日に至る日本型低賃金構造の確立を見出す見解は他にも少なくないが著者によって綜合的な構造的観点より明確に論証されたことは本論文の貢献といえよう。

第四章は第二次大戦をめぐる時期であり、中国侵略拡大とファッシズム的賃金統制と第二次大戦下の賃金統制の矛盾をとりあげている。

この準戦時、戦時経済の特徴とする好況、労働力需要増大、労働者教育水準の向上等からする賃金上昇傾向に対して、臨時工増員と初任給上昇を理由とする年功賃金格差の圧縮が計られ、さらに軍需労務要因充足の通牒や物価統制、賃金統制の強制による「軍事監獄体制」の確立によって低賃金構造の定着化を展開した。さらに戦争突入と相まって労働力動員体制の強化と「皇国勤労観」の強調にも拘わらず、軍需インフレーションの圧迫から日雇労働者の賃金などの上昇があったとしても、全般に飢餓賃金が促進され、請負給制さえも廃止して低い月給制に釘付けにする等、ファッシズム強圧が加速したが、この低賃金政策は日本帝国主義の全般的崩壊に接近させていった。戦時分析は学界としても資料、調査もなお不充分で、著者の論旨は明らかではあるが、他の部分と比較して論証が不充分である。

後編、第一章は、敗戦後の混乱期と二・一ストを契機とする占領政策の転換後から朝鮮戦争前までの動向を中心としている。敗戦後の特徴として膨大な失業者と不備な失業対策、産業界の混乱とインフレ下の実質賃金の低下、中小企業の活動、などからする規模別賃金格差の縮小、年功賃金の崩壊があげられている。その後、電産型賃金体系の出現により、年齢別生活給の要求が通り、企業に限定された賃金の要求が広げられたにも拘らず、企業別組織と最低賃金制確立に対する統一行動の欠除などから、単なる飢餓賃金からの脱出に止まった。

占領政策の転換は独占体を中心とする経済再建となり、二・一スト禁止後その手段として組合民主化政策、物価賃金安定政策がだされた。賃金統制の方式としては、組合の最低賃金に対して業種別平均賃金の実施をはかった。この構想によれば戦前基準（昭和九～一一年）に対し、賃金二七倍、物価六五倍とされ、その根拠として生産性が半減している点を挙げた。この賃金抑制方針と並んで、職階給、職務給、職能給、能率給などを導入し、その過程で昇給制度や年功賃金の再現がはかられ、低い初任給にはじまる格差の拡大がすすめられた。

この賃金三原則とドッヂラインの結果として、企業整備が促進され、失業は増大した。そして失業対策事業も低賃金構造の一環をになったとしている。

第二章は、占領からサンフランシスコ体制と朝鮮戦争恐慌MSA体制を通じての低賃金構造の再編成と確立をとりあげる。

特需ブーム下の合理化―新技術導入その他による労働生産性引上げが行われ、全般に単一家族が増加したのに、世帯主のみの労働をもってしては家族の生活維持が不可能であり、したがって妻の家計補助的労働を強制するように仕向けた。また職務給、職階給と昇給制度とを結びつけて労働意欲を刺激し、さらにこの機構を利用して賃金の上限と下限の格差を拡大して刺激とした。この他に大企業は雇用を制限し、中小企業への外注を増し、その賃金を低く押えた。その結果、規模別格差は拡大した。この時期には、臨時工、社外工の雇用増をも加えて、低賃金構造が再編成された、とする。

朝鮮戦争後恐慌下の合理化は、賃金体系における職務給推進と生産性向上運動によって、本格的に発展させられた。この間に生ずる労働者との摩擦を緩和するためにヒューマンリレーションズが導入された。労働運動は分裂にもかかわらず、平和経済推進とMSA体制への抵抗の態勢をとった、としている。

第三章は、従属体制下の独占資本主義の発展と低賃金構造をとりあげている。

まず独占資本主義の不安定性、寄生性、腐敗性を、膨大な広告費と卸・小売商業および金融業就業者増加率が製造業と鉱業就業者増加率よりもいちじるしく上廻っている点、遊休設備投資が累増している等の点において指摘する。

生産性向上運動を軸とする低賃金構造としては、新工場が稼動する場合、本工はできるだけ増員せずに臨時工、社外工、日雇などの低賃金労働者を増員し、できるだけ定員を減らしアメリカ式労務管理による合理化を強化した点をあげる。そのほか下請化、外業部化する合理化をも併せて進め、さらに利用可能な限り若年女子労働者を男子よりはるかに低い賃金で雇用した。続いて鉄鋼・石油・国鉄・石炭等の産業における合理化の実態を分析して、低賃金構造を実証しようとしている。

失業者と失業対策事業から低賃金労働力供給の圧力とも関連して、低賃金労働者の累積が論証され、欧米では平均賃金取得労働者層が一番多いのに反し、日本では最低賃金層が、とくに女子の場合には一番多いという特質がある、と論ずる。

また大企業では職務給が採用されたといっても、その基準として人事考課と自動昇給を併用しているものが多いために、結局は年功賃金を形成することになり、職階資格、学歴、性等による格差をますます大きくし、労務者と職員、男女の間の格差を拡大する傾向がみられた。

この反面、昭和三四年ごろから若年労働者に対する大企業の雇用増の結果、若年労働者求人難がおこり、とくに中小企業の初任給が大企業よりも高い上昇率を示し、また男女別賃金格差も縮小してきた。しかし、それにも拘わらず物価上昇によって低賃金構造の基盤は変っていない、と指摘している。

最後の第四章は、新安保体制の成立による日本低賃金構造の矛盾拡大とファッシズム的賃金政策である。

第一に若年労働者の初任給が需要供給の関係から上昇してきたことと自体が、低賃金構造を克服する条件となるという点で、矛盾を拡大したことになっている。第二に大企業の雇用機構が若年労働者を増し、中高年齢層を排除する結果、中小企業の雇用が中高年齢層増となり、さらに中高年齢層は、臨時工となり、失業対策事業に就労するものが増加している。しかし、建設業の雇用増から日雇労務者の賃金増となって、低賃金構造の矛盾を拡大する。第三に、女子の低賃金と勤続年数の短い点から、若年女子雇用を増した結果、そこにも賃金増があらわれ、低賃金構造の矛盾となっている。第四、中小企業の若年労働者の賃金上昇は、規模別格差を縮小することになり、大企業の下請企業の低コスト利用を妨げることになる。第五、大企業は労働市場の変化から臨時工の採用が困難となり、低賃金の拠点の一つを失うことになる。

かくて、経済発展のもたらした低賃金構造の諸矛盾は、独占資本をファッシズム的低賃金政策へおしやる、とする。日本経営者団体連盟の安定賃金および人件費の適正化、好況不況を通じての長期賃金安定、社会的水準への配慮等に対する提唱を賃金統制とみている。そして戦後の労働法制の改正発展の中に一連のファッシズムの本質をみようとする。

職務給について、その解釈などをめぐって相当問題を含む批判のちに、アメリカ式の職務給からは統一的な横断賃金の確立への発展は不可能であり、結局は賃金上昇の頭打ちが目的である、としている。そして最後に、最低賃金制度と失業対策事業の不備を批判して、低賃金構造の再編定着を意図しているもの、としている。

以上が本論文の要旨である。

著者は日本の低賃金構造の歴史を日本資本主義発達史を貫く基本矛盾として、その綜合的理解の中においてとらえようとしているから、低賃金構造の展開は日本資本主義展開の各段階に対応するものとして段階づけられている。著者のこの雄大な試みは、したがって、単に賃金実態の分析の範囲に止まることなく、日本資本主義発達史の全分野にわたる著者の綜合的再検討の研究過程と不可分の関係でなされてきたものであるから、著者の日本資本主義観もまた問われねばならない。

著者は明治維新、明治初年の時期に日本の低賃金構造の「基盤」（前編第一章第一節）が「生成」し、日清戦争後の日本資本主義の確立、すなわち産業資本の確立期に低賃金「構造」が「生成」したとみる。（第一章第二節）

つぎに日露戦争後の長期にわたる不況期、ここでの独占体の「発生」期に低賃金「構造」が「形成」され（第二章第一節）、第一次大戦中の「財閥」＝独占体の「形成」期に上の低賃金構造が「維持」され（第二章第二節）、つぎの第一次大戦後の資本主義の「全般的危機」という条件下で、日本の独占資本主義が「確立」するという特殊事情下で、日本の低賃金構造が「展開」し（第三章第一節）、そして昭和初頭の大恐慌と産業合理化運動の時期に、日本の低賃金構造の「確立」をみるという段階区分をしている。（第二章第二節）

満州事変・中日戦争中に日本における「国家独占資本主義」の形成を見出し、戦争経済下での「ファッシズム的賃金統制」の展開（第四章第一節）、太平洋戦争における日本帝国主義の崩壊過程とその下における低賃金構造ならびにファッシズム的賃金統制の「矛盾」を分析している。（第四章第二節）

第二次大戦後今日までの過程（後編）は、敗戦直後の占領下の「飢餓賃金」にはじまり（第一章第一節）、アメリカ占領政策の転換にもとづく日本独占資本主義の復活と対応して低賃金構造の「再編成」の開始が指摘され（第一章第二節）、つぎの朝鮮戦争、その後の占領体制からサンフランシスコ体制への移行過程で、日本独占資本主義も低賃金構造も併せて「再編成」され、この再編成における戦前のそれとの異同が論ぜられている（第二章第一節）。戦後の低賃金構造の再編成の「確立」の時期は朝鮮休戦後の恐慌とMSA体制下の「合理化」過程に見出している（第二章第二節）。そして最近の日本の経済の高度成長と労働力需給の変化という事態は、著者によれば従属体制および新安保体制の下における日本独占資本主義の急激な膨脹と不安定性の増大等の矛盾、その下における従来の低賃金構造維持の困難化――その矛盾の深化としてとらえられ、日本の労働階級がもし強力な闘争を展開するならば、日本の低賃金構造を克服しうる条件が成熟しはじめたと評価され、まさにそれゆえに上からのファッシズム的賃金統制が強行されざるを得なくなりつつあるとの展望をもって結論している。

日本資本主義の発展段階の規定は今日までの史学研究の成果からみても概ね妥当であり、日本低賃金構造の生成、展開、確立、再編成の過程分析、段階区分、その特徴づけ等は、著者がはじめて一貫して規定したものであり、それだけに「形成」「展開」「維持」「確立」等の用語の意味――著者は余り明確には規定していない――には理解しにくい点もあるが、内容的には未開の分野をはじめて開拓した著者の多年にわたる苦心と努力がうかがわれ、学界への問題提起と貢献をなしたものとみるべきであろう。

主な問題点を指摘すればつぎの如くである。

(一) 明治維新と低賃金基盤の生成において、著者は日本の農家の「家父長的な家」の組織に力点をおき、これを「家計補助的低賃金労働」の制度的要因とし、都市における半封建的労働供給業の「組」制度とともに、日本の低賃金構造の基盤形成要因として重視し、イギリスの近代過程における家父長的「家」の分解、単婚家族の成立と対比して、興味深い論述を展開しているが、日本の「家」が温存される背景、とくに農業構造分析、たとえば農家経営、米作農家所得、農民層分解のあり方等と低賃金構造との関係について、前者のより立ち入った分析がみられないことは残念である。このことは、戦後の今日の低賃金構造の再編成における戦前との違いについてもいえる。農地改革、家父長的家族制度の崩壊、新しい低賃金構造の基盤としての「兼業農家」等の問題について著者は言及しているが、もっと本格的な農業構造変化についての分析を望みたい。

(二) 総じて、明治期の記述は、資料の制約もあることながら、今

日の社会経済史の研究発展水準からみれば、原資料の渉猟、あるいは各方面の特殊研究成果の摂取等において不十分の点を免れていない。

資料の豊富な大正期以降、今次大戦にかけてのところは、上の欠陥も改められ、実証分析と論述も緻密正確となり、その内容は本論文中の白眉ともいうべきものとなっている。

㈢ 戦後の後編については、事実の叙述そのものは益々詳細で正確であるが、その評価においては著者の政治的立場が先行する傾きもみられ、賃金構造や労働市場等の事実分析は正しくとも、全体の政治経済過程とのつながりには、結論を直線的に急ぐために、必要な中間項の論証が抜け、実証から結論が導かれるのとは逆の印象を与えるところもあり、この点が惜しまれる。

たとえば従属体制と低賃金構造との関係、あるいは今日の賃金統制を、マルクス経済学の立場から「国家独占資本主義」のそれとすることならともかく、「ファッシズム的」とすることには、著者の「ファッシズム」に関する十分な規定づけが述べられていないだけに問題がある。

㈣ さらに戦後の経済構造、経済成長等と賃金構造との関係も、前者の分析が不十分なために充分明らかにされているとはいえない。この経済学的分析の問題は、今日の、さらには今後の展望の上に大きな意味をもつ重要点だけに惜しまれる。

㈤ 最後に、本論文の題名である「低賃金構造」について、日本

が果して「低」賃金であるかどうかの論証が充分とはいえず、これを証明すべき国際比較論を欠いていることが、論者と反対の立場に立つものから指摘される可能性がある。著者は日本の低賃金を既定の自明の事実として前提しているような印象が読むものには感ぜられる。著者独自の賃金理論研究成果のあることは認めるに吝かでないが、国民経済の成長段階・国民所得の水準・国民生活様式・その他の関連よりみる国際比較分析の視角も必要であり、上の反論の可能性よりみても、著者の今後の幅広い視野に立った研究態度が望まれる。

ともあれ、本論文は低賃金に悩む日本の労働者階級の利害に関する著者の真剣な関心の立場から書かれており、日本の低賃金構造の改革を願う著者の熱情のあまり、ときには一方的な図式化のきらいを生んではいるが、学会においても未だ本論文のような日本資本主義の発展過程を通じて一貫した方法と綜合的分析とによって、日本の賃金構造の展開を明らかにしたものは他に見出せない。戦後には風早八十二氏の「日本社会政策史」、戦後においては、隅谷三喜男氏の「日本賃労働史論」などがあるが、何れも賃金構造を主題としたものではなく、とくに後者は明治前期に限られている。

近年賃金に関する研究は数多く発表されているが、それらの多くは賃金現象の研究に止まっている。かかる学会の動向の中にあって本研究は優れた独自の存在価値をもつものと思われる。

これを要するに本研究は著者多年の学問的蓄積の一つの発表であって、なお不充分な点が若干見られるとはいえ、本論文の独自の価値からみても、さらに副論文をはじめ著者が過去に積上げてきた多数の学問的業績からみても、経済学博士の学位授与に充分値するものと認めるものである。

論文審査担当者　主査　伊東岱吉
　　副査　小池基之
　　川田　寿

試験の結果の要旨

学位申請に関連し、過去における同君の業績を検討した結果、大学院博士課程の修了者と同等以上の学識を有するものと確認いたします。

試験担当者　寺尾琢磨
　　山本　登